

議 事 録

会 議 の 名 称	第 2 6 回玉里学園義務教育学校開校準備委員会
開 催 日 時	令和 2 年 1 2 月 1 7 日 (木) 1 9 時 0 0 分～
開 催 場 所	玉里保健センター 集団検診室
出 席 者	<p>【出席委員】 相澤 博文 狩谷 孝則 大山 敏治 亀井 研一 山口 祐甚 室町 恭司 川崎 良明 谷萩 成利 大関 律子 堀川 和男 稲田 義弘 園部ゆかり 新妻 広章 皆川 修 相澤 牧夫 大曾根宏一 吉永 成範 吉田 行博 渡邊 信幸 吉倉 一郎 田口 茂 亀井 優 藤田 泰正 菊地 隆男 戸田 見良 大山 徳 羽鳥 文雄 鶴町 直樹 原田 啓司</p> <p>【欠席委員】 市村 勝則 阿部 進 橋本 昌弘 上田貢一郎 山口 速美 沼田 悦雄 大槻 良明 長津 智之 戸田 大我</p> <p>【事務局】 加瀬 博正 中村 均 八木 健 狩谷 秀一 片岡 理一 長島 正昭 川島 和美 狩谷 学 植田 薫 入野裕美子</p>
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門部会からの報告 ・ 校歌制作
会 議 資 料	別 紙 (会議次第、 ほか)
記 録 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 (傍聴者 0 人)

【委員長あいさつ】

お仕事でお疲れのところまた、大変寒い中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

今回の委員会が、検討状況によっては最後となる予定です。

協議事項につきましては、専門部会からの報告がありまして、特に校歌制作については、最終決定ということで進めて参りたいと思いますので、皆様方のご協力、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

【教育長あいさつ】

寒いところお集まりいただきありがとうございます。

委員長からありましたとおり、今回の委員会が最後になるかもしれないということですので、お礼の言葉を述べさせていただきます。

小美玉市の児童生徒数は、昭和60年ごろがピークでしたが、平成26年には、ピークの6割程度に減少しました。

これは、小美玉市ばかりではなく、全国的に減ってきたということで、このことを踏まえて、平成22年11月に、教育委員会が、「小美玉市学校規模学校配置適正化検討委員会」を立ち上げて、その検討委員会に、今後どうしたらいいのかということを確認しました。

その諮問先から、平成24年6月に、「適正化基本方針」というものが示されました。

それを受けて、平成26年6月に、具体的方策というものをまとめました。

そして、各地区や学校に説明会を開催し、平成27年2月に、「小美玉市学校規模配置適正化実施計画」が策定され、現在まで進んでいます。

検討委員会の立ち上げが平成22年ですので、約10年前からこの学校の統廃合について、皆様のご意見を伺いながら、決めてきた経過がございます。

その間、小川南中学校を、旧小川高校を改修移転し、さらに、小川南中学校の校舎を解体して、現在の小川南小学校を建設しました。

また、玉里の方は、平成30年に、工事が始まりまして、令和3年2月に工事完了というような段取りになって、ようやく、ここまでこぎつけてきました。

ハード面は、そのような経過をとったわけですが、ソフト面も計画に沿って、この義務教育学校をどういう学校にしたらいいのかということ、先生方を中心に練ってきたということがございます。

約10年をかけて検討が行われ、素晴らしい学校が建設されたことを、非常にありがたいと思っています。

これからが、玉里学園義務教育学校のスタートだと考えております。

先生方が中心になって、地域の方々のご協力、PTAの方のご協力等を経て、素晴らしい教育が実施できる学校を作って参りたいと思います。

今日が最後と思わず、今後ともご協力をお願いして、挨拶にさせていただきます。

大変長い間お世話になりました。

<p>【協 議】</p> <p>(1) 学校運営部会からの報告</p> <p>◆資料1-3に基づき、部会長より説明</p> <p>委員長 意見や質問等はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 意 見 等 な し —</p> <p>委員長 それでは、報告のとおり進めていくこととする。</p>
<p>【協 議】</p> <p>(2) P T A部会からの報告</p> <p>◆資料1-1に基づき、部会長より説明</p> <p>委員長 意見や質問等はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 意 見 等 な し —</p> <p>委員長 それでは、報告のとおり進めていくこととする。</p>
<p>【協 議】</p> <p>校歌についての検討</p> <p>《校歌歌詞について》</p> <p>◆総務・通学部会の協議結果について、資料1-2に基づき、部会長より説明</p> <p>歌詞の修正箇所について、部会資料4、部会資料5、資料2に基づき、事務局より説明</p> <p>委員長 意見等はあるか。</p> <p>委 員 「紫峰」について、高校野球で歌われる校歌に聞こえるため、小学校1年生も歌うのであれば、素直に「筑波」で良いと思う。</p> <p style="padding-left: 2em;">また、「霞ヶ浦」についても、敢えて漢字にしなくても、ひらがなのままで良いと思う。</p> <p>委 員 実際に校歌を歌う、子どもたちの意見は聞かないのか。</p> <p>玉里小 歌詞については、歌の流れの中で子どもたちは聞いていたので、「希望」や「元気」等のフレーズが耳に残ったようで、とても良いという意見だった。</p> <p style="padding-left: 2em;">また、難しい言葉があるという話は聞こえてはこなかった。</p> <p>玉里北小 曲とセットで聴いたため、歌詞に対する意見はなかった。</p> <p style="padding-left: 2em;">曲を流して、曲と併せての意見を子どもたちから聞いており、その時に、特に難しいというような意見はなかった。</p> <p style="padding-left: 2em;">歌詞の意味を理解しているかということ、少し疑問ではある。</p> <p style="padding-left: 2em;">子どもたちはイメージで意見を述べたと思う。</p> <p>玉里東小 実際に子どもたちが歌ったが、歌詞に関しての意見は特別なかった。</p> <p style="padding-left: 2em;">歌詞の通り、素直に歌っている様子だった。</p>

玉里中 実際に中学3年生が歌ったが、小学生には難しいと感じられる歌詞もある一方で、小学生も歌うため、易しい歌詞になっている箇所もあるのかなという意見があった。

委員長 先ほど意見が上がった、「筑波」について、前回の委員会では、「紫峰」に修正してほしいという意見があり、制作会社に要望している。

一度委員会で決定しているので、ここでまた元に戻すということになると、前回の協議の意味がなくなってしまう。

また、言葉が難しいという意見があったが、1年生から9年生まで歌うため、易しさばかりを求めると、子どもたちの思考力は成長していかず、多少難しくても、何度も歌っているとその意味がわかってくるということもあると思う。

さらに、子どもたちからも、特に難しい等の意見はなかったということなので、修正案の通り決定してはいかがか。

委員 「紫峰を仰ぎ」について、前回の総務・通学部会では、直接的に「筑波」と表記した方が良いのではないかという意見が、優勢であったので、具体的な固有名詞の「筑波」を、ぜひ表記していただきたい。

委員長 繰り返しになるが、前回の委員会の結果を踏まえ、「紫峰」にして欲しいと要望しているわけなので、会議の決定内容は、尊重した方が良いと思う。

元に戻すとなると、「紫峰」ばかりではなく、他の歌詞についても、「こうしたほうが良い」等、議論が戻ってしまう。

また、1節目に「紫峰」の紫、2節目に「水面」の青、3節目に「みどりあふれる」の緑というように、色が入っているという意見や、「つくば」には、どうしてもつくば市のイメージがつくという意見も聞かれた。

こうしたことを考慮すると、修正案通りが良いのかなと思うが、いかがか。

委員 修正したものを、さらに検討するということは、当然のことであり、協議の結果、やはり「筑波」が良いということであれば、再度修正をしてもらっても良いと思う。

委員 「紫峰」を「筑波」にするというのは、今回の総務・通学部会において上がった意見なので、再度学校ごとのグループで話し合っても良いと思う。

委員長 学校ごとのグループで話し合ってはどうかという意見が上がったが、いかがか。

—意見等なし—

委員長 それでは、学校ごとのグループで話し合いをお願いしたい。

—学校ごとのグループ協議（5分間）—

委員長 学校ごとのグループ協議の結果について、発表をお願いしたい。

玉里小 9人中、全員が「紫峰」であった。

玉里北小 6人中、全員が「筑波」であった。
理由としては、聞き慣れているということや、全国的に見たときに、「紫峰」という表現は分かりにくいのではないかということ、そして、筑波山の正式名称は、「筑波」というのが正式だそうなので、「筑波」という表記の方が、子どもたちにとっては良いのではないかということであった。

玉里東小 7人中、「筑波」が4名、「紫峰」が3名であった。
玉里中 5人中、「筑波」が3名、「紫峰」が2名であった。
事務局 委員長、副委員長からも意見をいただきたい。
委員長 前回の委員会での要望で、「紫峰」にしてほしいということだったので、委員長、副委員長ともに「紫峰」に票を入れさせていただく。

事務局 集計の結果、「紫峰」が16名、「筑波」が13名となった。
委員長 いろいろとご意見はあったが、修正案の通り、「紫峰」で決定させていただく。

《楽曲の選定》

—提案のあったA案及びB案の試聴—

◆総務・通学部会の協議結果について、資料1-2に基づき、部会長より説明
楽曲について、部会資料3に基づき、事務局より説明

事務局 楽曲について、制作会社から2案の提案を受けた。
A案とB案それぞれについて、楽曲の解説と、各校の音楽の教職員からいただいた楽曲の評価や意見を、部会資料3に記載したため、協議の参考としていただきたい。
また、玉里中学校と玉里東小学校の児童生徒の皆さんに協力していただき、歌入れを行った。
部会長から報告があった通り、「歌うのは子どもたちなので、子どもたちの意見を聞いてはどうか」という部会から上がった意見を踏まえ、子どもたちに楽曲を試聴してもらい、先生方に子どもたちの意見をまとめてきていただいた。
玉里中学校は、B案の支持が少し多いが、ほぼ同数で分かれた。
玉里小学校、玉里北小学校は、B案の支持が多かった。
最後に、歌入れに協力していただき、児童全員がA案とB案の両方を実際に歌った玉里東小学校では、初めは、B案の支持が多かったということだが、録音を行った後に再度意向を確認したところ、ほぼ全員がA案を支持した。
以上の通り各校より報告をいただいたが、子どもたちの中でも意見が分かれているところであり、こうした意見も参考にしながら、協議を進めていただきたい。

また、グループ協議についても、併せて説明をさせていただく。

A案とB案のそれぞれについて、意見交換をしていただき、各グループで、各自の意見を確認し、集計していただく。

各校の教務主任の先生から、グループの意見と、A案及びB案それぞれの支持数を発表していただき、その集計結果に基づいて、票数の多かった方の案を、楽曲として決定したいと思うので、よろしくお願ひしたい。

また、協議中は、A案とB案の楽曲を交互に流すので、聴いていただきながら、検討を進めていただきたい。

—学校ごとのグループ協議（10分間）—

委員長 学校ごとのグループ協議の結果について、発表をお願いしたい。

玉里小 9人中、A案が8名、B案が1名であった。

長く歌っていくにあたって、A案の方が、心に沁み渡り、歌い込みやすい曲であるということ、また、老若男女に支持される曲調であるということであった。

B案は、リズムが取りやすく、歌が苦手な子でも歌いやすそうという意見があった。

玉里北小 6人中、全員がB案であった。

理由としては、まず本校の子どもたちの意見として、B案の支持が多かったため、その意見を尊重したということ、また、明るくて歌い易さがあるという意見が上がった。

玉里東小 7人中、全員がA案であった。

理由としては、A案の方が、校歌らしく落ち着いていて、重厚感があって良い。噛めば噛むほど味が出る。聞きやすいし歌いやすい。何より、子どもたちが良いと言っていることは大きいのではないかという意見が上がった。

B案は、音楽的には非常に面白いが、子どもたちが歌うには、苦勞するのではないか、また、歌詞があまり入ってこないという意見があった。

玉里中 5人中、A案が1名、B案が4名であった。

A案は、校歌らしく静かで良いということであった。

懸念点として、部会資料3にもあった通り、たまりがくえんの「ん」を7拍伸ばすのは、児童にとってはつらいのではという意見があった。

B案は、中盤から後半に盛り上がりパワーが最後に伝わってくるということ、また、ポップで元気なところがあるということ、そして、夢を現実(私たち)にという歌詞が、曲にじっくりくるという意見があった。

事務局 集計の結果、委員長及び副委員長の意見も含めて、A案が18名、B案が11名となった。

委員長 協議の結果、A案に決定させていただく。

続いて、校歌制作に係る今後の流れについて、事務局より説明をお願いしたい。

事務局 決定した楽曲の案について、制作会社へ報告し、また、吹奏楽用の楽譜の制作も、専門業者へ依頼をする。

また、3学期は、校歌の練習期間として、各校において、子どもたちに練習をしてもらい、4月6日の開校式において、全員で歌う予定となっている。

【その他】

副委員長 議事のほか、ご意見、ご質問等はあるか。

【放課後子どもプラン】

◆事務局より、放課後子どもプランについて、説明。

玉里地区の放課後子どもプランにつきましては、社会福祉法人照桑福祉会さんにお任せすることとなり、過日、在校児童の保護者を対象に、説明会を開催させていただいたところです。

また、新入生の保護者に対しましては、来年1月26日に、玉里小学校にて、3小合同の新入生保護者説明会が開催されますので、その中でお時間をいただき、説明をさせていただく予定となっております。

続いて、年度を跨ぐ春休みの対応ですが、在校児童につきましては、春休み終了となる4月6日までは、公設の学童でそのままお預かりさせていただきまして、新入学児童につきましては、4月1日から、照桑福祉会さんでお預かりをお願いする予定となっております。

さらに、施設建築の進捗状況ですが、11月の半ばに工事が着工いたしまして、現在工事中です。

完成の予定は、来年3月15日で、開園は、4月1日となっております。

4月からの学童移行に伴いまして、照桑福祉会さんの支援員さんが学校まで児童を迎えに行き、一緒に学童まで行くという体制をとることとなっております。

委員 まず1点目に、12月12日に保護者説明会が行われたとのことだが、公設から民営に変わるということで、準備委員である自分は、土曜日は預かってもらえるのかということや利用料金等、保護者から質問を受けている。

自分は説明会に参加していないため、内容について分からないが、今回の説明会で具体的な説明は行ったのか。

2点目に、春休み期間中の学童について、在校児童については、従来の場所で預かってもらえるとのことだが、新入学児童が預かってもらえるのは、いつからになるのか。

事務局 在校児童については、過日、照桑福祉会さんによる説明会が行われたが、その中で、土曜日の預かりも行っていただけるというご説明もしていただいた。

また、利用料金について、公設の場合、月額で定額の利用料を徴収しており、民営の場合、1日あたりの利用料で徴収をしている。

そのため、金額面では、利用頻度によって、公設と民営のどちらが良いのかが変わってくる。

例えば、毎日利用する場合、民営の方が、公設に比べて利用料は高い。

一方で、週に1日程度しか利用しない場合には、民営の方が、公設の定額の利用料と比べて低くなると思うので、一概に高くなる、低くなるということを上げられないのが現状である。

また、現在公設でお預かりしている児童については、ご家庭の状況に合わせて、減免や減額等の措置をとっているが、来年度以降については、民営にもこうした措置が適用できるよう、現在準備を進めている段階である。

最後に、新入生の預かりの開始時期は、開園日である4月1日からとなる。

委員 事務局からご説明いただいた通り、照桑福祉会において、12月12日の9時から、約1時間半の説明会をさせていただいた。

当日は、26名の方が来てくださり、一通り説明をしたが、利用の仕方での利用料金が変わることをお話し、事例を含めて説明をさせていただいた。

また、利用料金について、公設は、基本的に3,000円とのことで、おやつ代1,000円を含めて、約4,000円となっている。

民間は、週5日利用すると、約5,000円になるが、おやつ代はいただいていないため、公設と民営では、週5日利用する場合、月額1,000円程度の差があると考えていただければと説明した。

最後に、どこに建設されるのか等の質問もいただいたため、実際に現場を見ていただき、説明会を終えた。

今後も、市にも説明及び報告をさせていただきながら進めていきたいと思うので、よろしく願いしたい。

【新校舎の工事の建築状況】

◆事務局より、新校舎の工事の建築状況について、当日配布に基づき説明。

まず、現在校舎建築工事について、足場はまだ少し残っていますが、校舎の外観は完了している状況です。

また、校舎の道路側、1号線側の側面部分ですが、「玉里学」という郷土学習で学ぶ、滝平二郎氏の、絵本「モチモチの木」のきりえデザインを施しております。

なお、デザインは、玉里中学校の生徒のアンケートによって決定しました。

こちらは、工事の最後に取りつける予定となっております。

続いて内装ですが、現在は各室の棚やロッカーの取り付け等、内装工事を行っております。

室名の表示札ですが、こちらも滝平氏のきりえデザインを施しております。

工事の進捗率は、11月末現在で、80.5%となっており、校舎は、令和3年度末の完成予定となっております。

工事計画では、現在進めている校舎建築工事は、来年2月22日までが工期になっており、校舎建築後、校舎周りの外構工事を行う予定となっております。

その後、今年度末から令和3年度の夏休みごろまでをかけて、玉里中学校の校舎解体、それ以降に、駐輪場、サブグラウンド、渡り廊下、駐車場の整備、玉里小学校の校舎解体、野球場を主としたグラウンドの整備を考えております。

工事はあと1年少し、残るような状況ですが、これからもご理解をよろしくお願いいたします。

委員 完成予定図や工事計画の中では、遊具について触れていないが、どうなるのか。

事務局 新校のグラウンドは、校舎の前、それから後ろと二つに分かれている。メイングラウンドは、中学生の利用を想定しており、鉄棒がつく。

サブグラウンドは、先ほど申し上げた通り、玉里中学校の校舎解体後の整備となるが、遊具を設置する計画でいる。

委員 玉里小学校側から新しい学校へ横断する箇所には、信号機を設置するとのことであったが、開校までには設置できるのか。

事務局 石岡警察署に約3年間をかけて、要望書を提出しているが、信号機設置になると、例えば、交通量が何百台ないといけない等、警察の基準がある。

今のところ、まだ警察署からお話をいただいているため、おそらく開校時の4月に信号機が設置されるのは難しいと思っているが、引き続き要望をさせていただいて、なるべく早く信号機が設置されるように、働きかけていきたい。

委員 歩道橋は設置できないため、信号機で安全を確保しますと約束しているわけなので、市を挙げて、どんなことがあっても準備を間に合わせて欲しい。

【開校式について】

◆事務局より、開校式について説明。

来年4月6日に、玉里学園義務教育学校の開校式を予定しております。

開校式にあたりましては、委員の皆様のご招待を予定しております。

コロナ禍での開催が予想されますので、今後状況を踏まえた上で、開催の内容等を決定していきたいと思っております。

委員の皆様方には、開校式のご招待に関しまして改めてご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、長い期間にわたりまして委員の皆様、たくさんのご協力、本当にありがとうございます。

また引き続き、玉里学園義務教育学校の運営等におきましても、ご協力をいただけたらと思っております。

【副委員長あいさつ】

2年間にわたりまして、副委員長を務めさせていただきました。

その間、地域の皆様、PTA保護者の皆様から、子どもたちのために、慎重にご協議いただき、多くのご意見を頂戴しました。

改めて、玉里地区のすばらしさを感じたところであります。

今後、開校まで、さらに開校してからも、ご支援ご協力いただければと思います。

本当にありがとうございました。

【委員長あいさつ】

平成27年度より、開校準備委員会が始まりまして、その時から携わらせていただきましたが、皆様、そして、退任された委員の皆様、多くの方々に、来年4月開校に向けて、ハード面、それからソフト面の小さいことから大きなことまで、さまざまな難問を、皆さんで協議して、決定することができましたこと、皆様のご協力に本当に感謝したいと思います。

昨日まで当たり前だったことが、今日から当たり前でなくなってしまうようなことも、多々あるような時代でございます。

我々の認識としましては、小学校と中学校は、全く別の学校だったと思うわけですが、4つの小中学校が一緒になって、義務教育学校になります。

学校教育法も、小学校、中学校と合わせて、義務教育学校という名称も制定されたということも、時代の流れだなと感じます。

開校してからは、子どもたち、そして先生方が中心となって、新しい玉里学園義務教育学校を作っていくわけですがけれども、ここにいる地域の皆様方のご協力をぜひお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。お世話になりました。

閉会 (20:30)